

【院長挨拶】

2024年4月、新年度を迎えました。冬場はコロナ・インフルエンザ・ノロウイルス感染など感染症の対応が大変でしたが、暖かくなって一息ついた感じです。中でもコロナ感染症の初期に比べ、各病棟での対応も非常にスムーズになってきました。

一方で今回の診療報酬改定は、当院など急性期病院にとって厳しい内容になっています。急性期病院として7対1看護基準を維持するためには、重症度・医療看護必要度が引き上げられ、平均在院日数が短縮されるという高いハードルが課せられ、これをクリアしなければなりません。地域医療を展開するためには、さらに救急などからの入院患者の受け入れを積極的にする必要があります。

4月から大阪公立大学脳神経内科学教室から常勤の神経内科医を迎えることになりました。2名の脳神経外科医とも連携して診療のレパトリーを広げていきたいと考えます。また昨年度退職により空席となっていた緩和ケア科にも常勤医が着任します。大場部長と共に当院の特色ある緩和医療をさらに推進していく予定です。

われわれの顧客となる地域の患者さんに信頼して頂けるよう、今年度も力を尽くしていきたいと思っております。

寺柿 政和



【2024年度 医局人事一覧】

今年度は下記のような異動となりました。

消化器内科	入職	イシダ マユコ 石田 真由子	コニシ カツヤ 小西 勝也	フジモト マサヤ 藤本 聖也	ヤマサキ ユウジ 山崎 裕二
	退職	高橋 駿介	遠山 昌宏		
循環器内科	入職	スギヤマ タクトシ 杉山 貴俊	タダ マサト 多田 将人		
	退職	佐藤 達也	野村 菜々香	細川 直樹	
外科	入職	ニシザワ サトシ 西澤 聡			
	退職	葛城 邦浩	南原 幹男	土谷 将悟	
緩和ケア科	入職	タカダ サユリ 高田 さゆり			
形成外科	入職	ササキ タツノリ 佐々木 辰徳			
	退職	今村 正樹			
整形外科	入職	ナカニフ チカ 中庭 知華	カワバタ ケンタ 川端 健太	オカモト ヨシキ 岡本 吉輝	スギモト カズヒロ 杉本 和宏
	退職	大平 千夏	西浦 伶	井上 裕太	南谷 尚輝
神経内科	入職	タナカ マリエ 田中 眞梨江			
放射線科	入職	シゲキ ショウコ 茂木 祥子			
	退職	田中 里可子			
麻酔科	退職	池上 直行			

診療部医師 就任あいさつ

【消化器内科・医員 あいさつ】

令和6年4月より消化器内科に赴任してきました石田 真由子と申します。私は平成23年に大阪市立大学医学部を卒業後、大学病院や関連の市中病院で内視鏡検査や消化器疾患の診療に従事してまいりました。

近年はがんの早期発見、早期治療の重要性が改めて認識されるようになっており、内視鏡検査もますます重要となってきております。今までの勤務経験を活かしながら高齢化社会に伴う様々な疾患の需要におこたえできるように診療していきたいと考えております。微力ながら地域医療のために尽力させていただきますのでよろしくお願いいたします。



【外科・医長 あいさつ】

令和6年4月より当院の外科に赴任してきました西澤 聡と申します。

私は、平成10年に近畿大学を卒業後、大阪公立大学医学部の大学院へ進み、その後、関連病院の診療に従事してきました。消化管の腹腔鏡手術を専門にしておりますが、悪性腫瘍の疾患のみならず救急疾患や良性疾患など幅広く、適切な対応を目指し診療を行っていきたくと考えております。

微力ながら地域医療の一助となりますよう尽力させていただきますので、宜しくお願い申し上げます。



【緩和ケア科・医員 あいさつ】

令和6年4月に緩和ケア科に着任しました、高田 さゆりと申します。

私の医学科受験の動機は、「最も苦しんでいる人の役に立ちたい、それは緩和医療（癌の終末期に苦痛を取り除く）だ」という想いでした。平成23年卒業後、大阪公立大学（旧大阪市立大学）医学部附属病院で初期研修を行い、その後、同大学肝胆膵内科学に入局し、市立柏原病院や阪和住吉総合病院、阪和記念病院で消化器内科医として勤務してきました。

当院の緩和ケア科は、在宅医療で過ごす癌終末期の患者さんに、バックアップ体制を整える事を大切にしています。地域の先生方と連携して、苦しみを減らし、その人らしい穏やかな時間をすごしていただけるように尽力したいと思いますので、どうぞよろしくお願いいたします。



【神経内科・医長 あいさつ】

令和6年4月より神経内科医長として着任いたしました田中 眞梨江と申します。平成28年に防衛医科大学校を卒業し、市中病院での初期研修を経て大阪市立大学脳神経内科に入局致しました。大学病院と市中病院での勤務を経て令和5年10月から当院神経内科非常勤として勤務しておりました。当科で診療する疾患は脳卒中、認知症、変性疾患をはじめ多岐にわたり、超高齢化社会における地域医療で今後ますます需要の高まってくる領域かと思えます。当科疾患の多くは生涯にわたって影響を及ぼし、患者様やご家族の生活に深くかかわってくるものとなります。地域の医療機関として、患者様に寄り添った医療を心がけてまいります。よろしくお願いいたします。



新型コロナウイルス感染症の流行も落ち着き、日常生活が戻ってきました。今回の新型コロナウイルス感染症の流行により、改めて感染対策の重要性や、日常的に実施すべき感染対策について考える機会が増えました。当院の感染対策の組織や取り組みについてご紹介いたします。

〈当院の感染対策のチーム〉

当院では2つのチームがあり、日々感染対策の活動を行っております。

□ 感染対策チーム：ICT (Infection Control Team)

多職種（医師、看護師、薬剤師、臨床検査技師、事務員）で構成され組織横断的に感染対策に関わる業務を行います。主な活動は、アウトブレイクの早期対応、院内巡視、各種サーベイランス、感染防止教育、相談など。



流行性の感染症や耐性菌などの感染対策が適正に行われているか、手指衛生の実施促進や感染対策に困った際の相談など際の相談など幅広く活動しています。

□ 抗菌薬適正使用支援チーム：AST (Antimicrobial Stewardship Team)

多職種（医師、薬剤師、看護師、臨床検査技師）で構成され抗菌薬の適正使用支援に関する活動を行います。主な活動は、感受性検査に基づいた抗菌薬の選択や使用量の提案、血液培養陽性症例への抗菌薬治療の提案と介入、抗菌薬の使用状況のモニタリング、抗菌薬に関する相談など。



1回/週チームのメンバーが集まり抗菌薬が適正に使用されているか、検査や感染対策が適正に行われているかなど、症例を持ち寄り検討します。

【連載 no.11】 地域のいろどり

『地域のいろどり』では、院内に関わらず地域の彩り(いろどり)ある社会資源をお伝えしていきます。

■ がん患者サロンをご存知ですか？

がん患者サロンとは、患者や家族などが、がんのことを気軽に語り合う交流の場のことで、医療機関や地域の集会場などで開かれています。運営主体や仕組みはサロンによって様々で、患者や家族が主体となっているサロンもあれば、医療者が中心に活動をしているサロン、患者・家族と医療者が協力しながら運営しているサロンがあります。

当院のサロンの特徴は、緩和ケアチームの多職種が主体となり運営しており、専門職からのミニ講演会も実施しているところ。また毎月開催しているところ

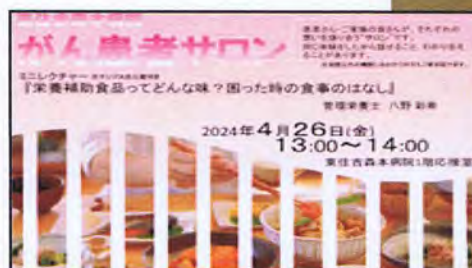
も当院のサロンの特徴です。開催日程や

内容は病院ホームページに掲載していま

すのでご確認ください。

同じ体験をしたからこそ話せること、わかり合えることがあります。ぜひ『がん患者サ

ロン』を上手くご活用ください。



医師が患者・家族に説明し理解を得られることをIC (Informed Consent) といい、医療現場では日常的に実施されています。IC を和訳すると「説明と同意」です。患者の意思決定のプロセスは関与しません。最近ではIC よりSDM を重視する傾向にあります。SDM とは共有意思決定を意味します。医師が治療過程を説明し、患者が自らの価値観や優先事項を考慮しながら意思決定を行うことです。このプロセスにより、患者は自分の意思や考えに基づいて積極的に意思決定を行うことができます。

医師は、患者に対して異なる治療法や選択肢の利点や欠点、リスク、予想される結果について説明する必要があります。医師と患者は情報の共有や意見の交換を通じて、最終的な医療方針や治療法を共同で決定します。患者の意見や希望を尊重し、医師と患者と一緒に最善の選択をすることが重視されます。



<< 医療法人橘会 東住吉森本病院 理念・基本方針・患者さんの権利 >>

「臨床研修病院の理念・基本方針」

■ 研修理念 ■

病める人の尊厳を守り、医学・医療の果たすべき社会的使命を自覚し、適切な全人的医療をチームのメンバーと協力しながら提供できる医師を目指します。

■ 基本方針 ■

次の1～6のような資質を備えた医療人を養成する。

1. 人間性豊かな医療人
2. 医療全般にわたる広い視野と高い見識を持つ医療人
3. 患者の立場に立った医療を実践する医療人
4. チーム医療のできる医療人
5. 生涯学習をする医療人
6. 地域医療支援病院としての責務を自覚し、地域医療に貢献する医療人

「病院の理念・基本方針・患者さんの権利」

■ 病院理念 ■

1. 患者さんの立場に立った、対話のある医療を提供するために努力します。
2. 地域医療施設との連携を深め、地域医療に貢献するために努力します。
3. より良い患者サービスをするために、働きがいのある職場環境の改善・維持に努めます。

■ 基本方針 ■

1. 「患者参加型」の安全で質の高い医療を提供します。
2. 地域完結型の医療サービスを提供します。
3. 地域の予防医療の啓蒙に貢献します。
4. 自己実現が出来る職場環境の確保を目指します。

■ 患者さんの権利 ■

1. 個人の尊厳の保持
2. 良質な医療を平等に受ける権利
3. 十分な説明を受ける権利
4. 検査・治療を自ら決定する権利
5. 医療について知る権利
6. プライバシーの保護
7. セカンドオピニオンを受ける権利

東住吉森本病院 地域医療連携センター

診察・検査・入院のご依頼、その他お問い合わせ
(地域医療機関・施設さま専用)

メールアドレス：m_chiiki@tachibana-med.or.jp

電話：0120-65-0343 FAX：0120-10-5260

【受付時間】 平日 9:00～20:00

土曜日 9:00～17:00

地域医療連携センター長 大場 一輝